

## 報告第3号

### 令和2年度亀岡市一般会計予算の 事故繰越しについて

令和2年度亀岡市一般会計予算事故繰越しに係る歳出予算の経費を地方自治法第220条第3項の規定に基づき、別紙のとおり令和3年度へ繰越したので、同法施行令第150条第3項の規定により報告する。

令和3年6月7日提出

亀岡市長 桂川孝裕

令和2年度亀岡市一般会計予算事故繰越し繰越計算書

別 紙

款	項	事業名	支出負担行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
				支 出 済 額	支 出 未 済 額			既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源		一 般 財 源	
									国庫支出金	地 方 債		
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費	こどものあそびば 整 備 事 業	円 16,036,900	円 16,036,900	円 16,036,900	円 16,036,900	円	円	円	円 16,036,900	新型コロナ ウイルス感 染症の影響 による遊具 調達の遅延 及び整地工 の追加等に 不測の日数 を要したことによる	